

新型コロナウイルス感染症対策本部 第5回本部員会議
知事コメント（令和2年3月23日）

明日（3月24日）の県議会への令和元年度補正予算、令和2年度補正予算の提出を中心に、岩手県としての新型コロナウイルス感染症対策を県民の皆様にお知らせし、そして実行に移していくこととなります。

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾を踏まえ、また、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を参考にしながら、感染防止や学校の臨時休業に伴う課題の対応、そして経済対策を行い、それに必要な予算を措置していきます。

補正予算によって措置される新規・拡充施策に加えて、既存施策の一層の推進や、柔軟な対応により対策を進めていきます。

県独自の対応も、暮らしや仕事の実態に即しながら、展開をして参ります。

専門家会議の分析、提言にあるように、地域の感染状況別にバランスをとって必要な対応を行っていく必要があります。今、岩手県は、専門家会議の言う「感染状況が確認されていない地域」に当てはまるわけですけれども、「感染状況が確認されていない地域」では、「学校における様々な活動や、屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用などを、適切にそれらのリスクを判断した上で、感染拡大のリスクの低い活動から実施すること」ということで、これを参考に、この新型コロナウイルス感染症対策を進めていきたいと思えます。

県民の命と健康を守り、社会・経済への悪影響を最小限にとどめるべく、必要な対策を講じて参りましょう。

さらに、県民の皆様には、繰り返して申し上げますが、密閉、密集、密接という感染の3条件を避け、そして手洗いを励行していただくことが感染を防ぐ、イコール県民一人ひとりを感染から守る基本でありますし、これを徹底することで、県としても感染の拡大を防ぐことができますので、県民の皆様には重ねてお願いしたいと思えます。

よろしくお願ひします。

令和2年3月23日
岩手県知事 達増 拓也